

議案第75号

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、次のとおり市道の路線を変更することについて、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年12月7日提出

八幡浜市長 大城 一郎

記

整理 番号	路線名	旧新 別	起	点	重要な 経過地
			終	点	
71	横畑大下線	旧	八幡浜市大字郷字小ノ田3番耕地16-2		
			八幡浜市大字郷字一の瀬1番耕地905-1		
		新	八幡浜市郷2番耕地162番1地先		
			八幡浜市郷1番耕地907番1地先		

提案理由

地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」八幡浜東インターチェンジの整備による道路区域の変更に伴い、路線の終点を変更する等のため。

